

氏 名：村田 定 議員

項 目：トンネルコンポスト方式を中止する方針に至った理由について

Q 1：令和7年2月議会において、トンネルコンポスト方式を進めて行く手段として、フラフの実証実験予算として440万円が可決されました。議会の議決を無視して中止するのは議会軽視と言わざるを得ません。対話をしっかりとすると公約されている管理者は、なぜ議会議員との対話をされなかったのかお尋ねします。

A 1：この実証実験の440万円については、議会での議論を経て、可決されたものです。したがって今回、これを中止するということを議会の皆様にお諮りいただきたく改めて補正予算で提案させていただきました。
丁寧に議案として提出をさせていただき議論をお願い申し上げておりますので、お見込みのような議会軽視でありますとか、また対話をしないというようなご発言は当たらないのではないかと考えております。

Q 2：2転3転している事業で喫緊の課題である、また、今回管理者の交代で方針を変えることは、広域行政で取り組む1市4町に対する影響は大変大きく住民さんにもしっかり説明する責任がある。新聞の報道を見て多くの住民さんから疑問の声が多くあります。管理者の権限で動いているように思いますが、実際にはどうであったのかお尋ねします。

A 2：これまで広域行政組合の管理者会議を計3回重ねさせていただきました。その折々に、私が考えるこれからの広域ごみ処理施設のあり方、また環境省で得た知見等々を副管理者である4人の町長にもお伝えをさせていただき、議論を重ねてきたところでございます。

財政的な問題や、また新たな工期の設定の問題などいろいろな観点で議論を重ね、また4人の町長から、いろいろとご指摘もいただいてまいりましたが、結論として好気性発酵乾燥方式を見直し、実証実験を中止するという提案をご了承いただき、今回この議会に提案をさせていただいたところでございます。

決して4つの町の町民の民意をないがしろにするといったような思いは毛頭持ち合わせておりませんし、これからも私よりも経験の長い副管理者であります4人の町長からご指導をいただきながら進めさせていただきたいと思っておりますので、謙虚な姿勢で取り組ませていただくことをこの場でお誓いを申し上げたいと思っております。

Q 3：彦根市長選挙で1市4町が進める広域行政の問題を自らの選挙公約にされ政争の具にされた事に大変違和感があります。彦根市民だけの民意しか反映されていない。4町の民意は無視して進めるのか管理者に説明を求めます。

A 3 : 環境負荷の低減や、構成市町の財政負担の軽減といった観点からこれまで約 2 年にわたって、好気性発酵乾燥方式の導入に向けた調査検討が重ねてこられたと思っております。

しかしながら、その結果としてこの方式であったとしても、構成市町が費用負担可能な範囲で収めることが困難となり、苦渋の決断ではありますが、この好気性発酵乾燥方式の導入を断念する方針に至ったところでございます。

ただし、今回の方針転換は、過去の計画に後退するというものではなく、むしろ現在の厳しい財政状況や、老朽化が進むごみ処理施設の実情を真摯に受け止めた上で、より現実的かつ持続可能な整備方針を可能な限り早期にお示しすべきとの強い決意に基づくものでございます。

今後、任期の中で、新しい整備方針をお示しし、議会や住民の皆様にご理解と、そしてご納得いただけるように、覚悟と責任を持って取り組ませていただきたいと思います。

Q 4 : 構成市町の財政状況や今後公共施設等の老朽化による更新、維持管理コストの増大が見込まれる中、2 年以上の期間をかけて調査、研究を進めてきました。トンネルコンポスト方式が財政面からも安価でできる事、環境面からも国が目指す 2050 カーボンニュートラルにも適している事から、燃焼式に変更することは過去に戻る事になります。管理者の任期中に方針が決定出来る自信があるのかお尋ねします。

A 4 : 議員がご指摘いただきましたように、環境負荷の低減、また、構成市町の財政負担といった課題を解決していくことは大変重要でもあり、私自身も精一杯取り組ませていただきたいと思います。

決して熱回収方式に変更することが過去に戻るのではなく、今、日々環境が相当変わってきているという現状からすれば、この熱回収方式のあり方や、またコンバインド方式等についても幅広く検討する姿勢を持たせていただきたいと思います。

より環境負荷を低減し、そして費用負担も低減し、さらには一刻も早く稼働することができる方策という、多面的な切り口からのアプローチが求められている本施設の整備であります。

方向性はしっかりと引き継ぐことができるように精一杯努力を重ねたい、そんな思いで取り組ませていただきたいと思います。

項 目 : トンネルコンポスト方式の代替案や今後の方針について

Q 5 : 代替案を今具体的に示すものがなく、令和 8 年 8 月定例会までに出すと説明を受け

ました。減額修正するのではなく令和7年度計上している440万円で予定通り実証実験を進めて行くことを提案します。交付金1／2の可能性にかけて、前管理者はあらゆる政治力をお願いしていくと明言されていました。交付金の担当課は現状1／2は難しいと言われるのは規定通りの回答と思いますが、私は政治力が大きいと思います。地元国会議員の先生を先頭に交渉されたのかお尋ねします。

A 5 : 地元選出の議員を経由してお願いするというプロセスは今回踏まえてはおりません。それまでに私自身が存じ上げている環境省の繋がり等々でいろいろな情報等を収集させていただいたところでございます。

Q 6 : 西清崎地区を建設候補地として、「熱回収方式」による施設整備の検討を行ってまいりますと報告を受けました。燃焼式にした場合の交付金はどれだけを見込まれているのか、また2050カーボンニュートラルの対応は出来るのかお尋ねします。

A 6 : 当組合が活用を予定しております「循環型社会形成推進交付金」につきましては、熱回収施設に対する交付率は1／3が基本ですが、高効率なエネルギー回収など一定の要件を満たす場合は、一部の施設整備費について交付率1／2が適用されます。議員ご質問の、熱回収方式による施設整備に対する具体的な交付金の見込額につきましては、今後進めてまいります費用縮減案の検討を踏まえたうえで作成する施設整備計画の変更案に基づき、あらためて算出する予定です。

また、2050年カーボンニュートラルへの対応につきましては、国の「廃棄物処理施設整備計画」においても、熱回収施設による廃棄物焼却時の発電や余熱利用は、化石燃料の使用削減につながるものとされており、温室効果ガスの排出量削減に資する施設整備として位置づけられております。

このため、熱回収方式においても、適切なエネルギー回収を行うことで、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組に十分対応可能であると認識しております。